## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第134期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 日本郵船株式会社

【英訳名】 Nippon Yusen Kabushiki Kaisha

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・社長執行役員 長澤仁 志

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 03 - 3284 - 5151

【事務連絡者氏名】主計グループ長河 邊 顕 子【最寄りの連絡場所】東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 03 - 3284 - 5151

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 河 邉 顕 子

【縦覧に供する場所】 日本郵船株式会社横浜支店

(横浜市中区海岸通三丁目9番地) 日本郵船株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目3番4号)

日本郵船株式会社関西支店

(神戸市中央区海岸通一丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第133期 第 2 四半期 連結累計期間	第134期 第 2 四半期 連結累計期間	第133期	
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	
売上高	(百万円)	824,737	722,031	1,668,355	
経常利益	(百万円)	16,019	47,428	44,486	
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	11,123	22,180	31,129	
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	11,057	15,180	11,216	
純資産額	(百万円)	505,028	510,612	498,839	
総資産額	(百万円)	2,036,653	1,901,705	1,933,264	
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	65.89	131.37	184.39	
自己資本比率	(%)	23.0	24.8	23.9	
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	47,591	67,469	116,931	
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	47,623	22,602	54,867	
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,325	40,885	61,733	
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	72,932	80,778	77,092	

回次		第133期 第 2 四半期 連結会計期間	第134期 第 2 四半期 連結会計期間	
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	
1 株当たり四半期純利益金額	(円)	11.74	62.16	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して いません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
  - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

# 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の 状況 2 事業等のリスク」について変更を要する重要事象等は発生していません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況 経営成績の状況

(単位:億円)

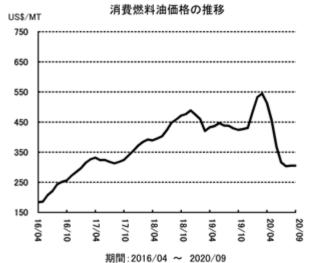
	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	8,247	7,220	1,027	12.5%
営業損益	158	166	8	5.4%
経常損益	160	474	314	196.1%
親会社株主に帰属する四半期純損益	111	221	110	99.4%

当第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日までの6ヶ月間)の業績は、連結売上高7,220億円(前年同四半期比1,027億円減)、営業利益166億円(前年同四半期比8億円増)、経常利益474億円(前年同四半期比314億円増)、親会社株主に帰属する四半期純利益221億円(前年同四半期比110億円増)となり、業績は大きく改善しました。

なお、当第2四半期連結累計期間の為替レートと消費燃料油価格の変動は以下のとおりです。

	前第2四半期 (6ヶ月)	当第2四半期 (6ヶ月)	差額
平均為替レート	109.18円/US\$	106.82円/US\$	2.36円 円高
平均消費燃料油価格	US\$436.54/MT	US\$379.90/MT	US\$56.64 安





(注) 為替レート・消費燃料油価格とも、当社社内値です。

#### (セグメント別概況)

当第2四半期連結累計期間のセグメント別概況は以下のとおりです。

(単位:億円)

	•		売上	-高			経常損益	
		前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額	増減率	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額
般	定期船事業	1,036	813	222	21.5%	97	284	187
貨物輸	航空運送事業	363	544	181	49.9%	91	132	224
送 事 業	物流事業	2,382	2,350	31	1.3%	23	81	58
不定期	明専用船事業	4,003	3,179	823	20.6%	142	1	140
その他	不動産業	36	34	1	3.9%	13	13	0
事業	その他の事業	768	588	180	23.5%	10	15	25

#### <定期船事業>

コンテナ船部門では、OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. ("ONE社")は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による世界的な荷量の減少を受けて前年同四半期比で積高減少となりました。主要航路である北米航路では、運賃・消席率が前年同四半期を上回り収支良化に大きく寄与し、欧州航路では積高は前年同四半期を下回ったものの、高い消席率を維持しました。費用面では、燃料費の減少に加えて、傭船の返船など費用削減への取り組みを行った結果、収支改善に寄与しました。国内及び海外ターミナルでは、ともに取扱量が減少し、前年同四半期比減益となりました。

以上の結果、定期船事業全体では前年同四半期比減収となりましたが、業績は大幅に改善し増益となりました。

#### < 航空運送事業 >

航空運送事業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続したことにより、マーケットにおける航空貨物の荷動きは減少しましたが、国際旅客便の運休・減便が継続したため、需給が逼迫しました。また、当第2四半期後半からは、秋のピークシーズンに向けて北米線、欧州線を中心に輸送需要が高まりを見せました。

以上の結果、貨物搭載率・運賃単価は前年同四半期比で大きく上昇し、大幅な増収増益となりました。

#### <物流事業>

航空貨物取扱事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け取扱量は引き続き低迷しましたが、国際旅客便の減便による輸送スペースの大幅な減少とそれに伴う運賃水準の上昇により、収支は引き続き堅調に推移しました。海上貨物取扱事業は主に北米航路の活況により、取扱量は復調したものの、仕入価格の急騰を受け、収支は低調に推移しました。ロジスティクス事業は、新型コロナウイルス感染症拡大に起因する巣ごもり需要が増加した結果、E-Commerceに関連した同事業を中心に荷量が大幅に増加しました。内航輸送事業は、新設航路の荷量が減少し収支を圧迫したため、取扱量、売上高ともに減少しました。

以上の結果、物流事業全体では前年同四半期比やや減収となりましたが、業績は大幅に改善し増益となりました。

#### <不定期専用船事業>

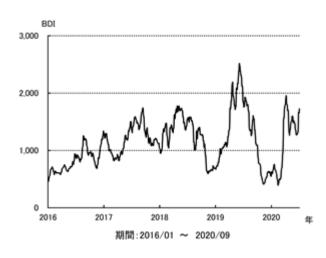
自動車輸送部門では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により輸送台数が少ない状態が続いており、老齢船解撤などによる運航規模の縮小や航路合理化を進め、運航費の削減に努めました。自動車物流も取扱台数が減少する中で、中国・ロシア・インドをはじめとして各国でコスト削減や事業合理化を進める一方、トルコ・エジプトでの完成車ターミナル建設、また横浜(大黒埠頭)での完成車ターミナル開業など、事業ポートフォリオ再編に向けての活動を進めました。

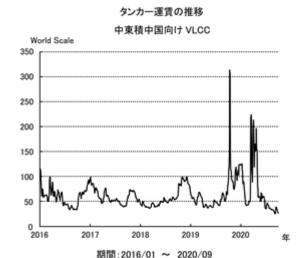
ドライバルク輸送部門では、一足早く経済活動再開に踏み切った中国向けの鉄鉱石、大豆の荷動きは好調だったものの、市況への影響度が大きいブラジル出しの鉄鉱石の出荷が雨期の影響で長引いたため低迷しました。6月に入るとようやくケープサイズの市況は急回復し、パナマックスの市況も好影響を受けましたが、7月にピークアウトしたため市況水準は前年同四半期を下回りました。このような環境の下、引き続き長期契約の獲得に努めると同時に、効率的な運航の徹底をはじめとしたコスト削減、収支の安定化に取り組みました。また、構造改革費用等を特別損失として計上しました。

エネルギー輸送部門では、新型コロナウイルス感染症拡大によるエネルギー需要の後退を受け、4月上旬には主要産油国において協調減産が合意されたことにより、市況は非常に不安定な動きとなりました。4月は貯蔵目的での船腹需要が高まり、VLCC(大型タンカー)と石油製品タンカーの市況は大きく上昇しましたが、減産と需要後退の影響を受け、6月にかけて高騰した市況が次第に沈静化し、7月以降は需給が緩み市況は低迷しました。LPG船は6月までは船腹需要の減少により市況が一時低迷していたものの、7月以降ドック入渠日数の増加、揚地滞船日数の増加等により船腹供給が減少し、市況は復調しました。LNG船は安定的な収益を生む長期契約に支えられて順調に推移し、また海洋事業はFPSO(浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備)、ドリルシップが順調に稼働しました。

以上の結果、不定期専用船事業全体で前年同四半期比減収減益となりました。







### <不動産業、その他の事業>

不動産業は堅調に推移し、売上高、経常利益ともにほぼ前年同四半期並みとなりました。その他の事業では、新型コロナウイルス感染症拡大による顧客需要の減退により、技術サービス業や船用品販売等が影響を受け、また燃料油販売や化学製品製造販売事業でも前年比では低調で、全体で前年同四半期比減収減益となりました。

客船事業では新型コロナウイルス感染症の予防措置として当年度上期のクルーズを不催行としたため、前年同四半期比で減収となり、損失を計上しました。

#### 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、受取手形及び営業未収入金が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ315億円減少し、1兆9,017億円となりました。負債合計額は、支払手形及び営業未払金が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて433億円減少し、1兆3,910億円となりました。有利子負債についても390億円減少し、1兆108億円となりました。純資産の部では、利益剰余金が188億円増加し、株主資本とその他の包括利益累計額の合計である自己資本が4,721億円となり、これに非支配株主持分384億円を加えた純資産の合計は5,106億円となりました。これらにより、有利子負債自己資本比率(D/Eレシオ)は2.14に、また自己資本比率は24.8%となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は、期首残高比36億円増加の807億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益299億円、現金支出を伴わない減価償却費493 億円、利息の支払額 97億円などにより674億円(前年同四半期475億円)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、船舶を中心とする固定資産の取得及び売却などにより 226億円(前年同四半期 476億円)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、流動性確保を目的として保有する複数のコミットメントライン(当第2四半期末の未使用残高合計約3,100億円)からの借入れを含む短期及び長期借入金の返済が増えたことなどにより408億円(前年同四半期 13億円)となりました。

## (3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は469百万円です。 なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

# 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	298,355,000	
計	298,355,000	

### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	170,055,098	170,055,098	東京、名古屋 各証券取引所(注)	単元株式数は100株です。
計	170,055,098	170,055,098	-	-

## (注) 東京、名古屋とも市場第一部に上場しています。

なお、名古屋証券取引所については、2020年10月29日開催の取締役会決議に基づき、2020年11月5日付で上場廃止の申請を行っています。同証券取引所に申請が受理された後、所定の手続きを経て、整理銘柄に指定された日から原則として1カ月後に上場廃止となる予定です。

### (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

# 【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年 9 月30日	-	170,055,098	-	144,319,833	-	30,191,857

# (5)【大株主の状況】

## 2020年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行㈱	東京都港区浜松町2-11-3	15,376	9.07
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	11,965	7.06
三菱重工業㈱	東京都千代田区丸の内3-2-3	4,103	2.42
明治安田生命保険(相) (常任代理人 ㈱日本カストディ銀 行)	東京都千代田区丸の内 2 - 1 - 1 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 12)	3,447	2.03
(株)日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	3,298	1.95
東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1	2,894	1.71
(株)日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海1-8-12	2,884	1.70
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業 部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	2,663	1.57
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業 部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171,U.S.A. (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	2,270	1.34
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業 部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	2,019	1.19
計	-	50,924	30.03

(注) 1.2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、野村證券㈱及びその共同保有者が2020年7月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券㈱	東京都中央区日本橋1-9-1	103	0.06
ノムラ インターナショナル ピーエ ルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	906	0.53
野村アセットマネジメント(株)	東京都江東区豊洲 2 - 2 - 1	8,941	5.26
計	-	9,950	5.85

2.2020年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント㈱及びその共同保有者が2020年9月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメ ント(株)	東京都港区芝公園1-1-1	5,448	3.20
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	3,070	1.81
計	-	8,518	5.01

## (6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2020年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	,	-
議決権制限株式(その他)	-	•	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 516,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 168,897,100	1,688,971	-
単元未満株式	普通株式 641,398	•	-
発行済株式総数	170,055,098	-	-
総株主の議決権	-	1,688,971	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,400株(議決権14個)及び 日本マスタートラスト信託銀行㈱(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式696,100株(議決権6,961個) が含まれています。

### 【自己株式等】

2020年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本郵船㈱(注)1,2	東京都千代田区丸の内 2-3-2	492,700	-	492,700	0.28
日本港運(株)	神戸市中央区海岸通 5 - 1 - 3	20,000		20,000	0.01
三洋海事(株)	兵庫県尼崎市中在家町 3-449	1,500	-	1,500	0.00
太平洋汽船(株)	東京都千代田区神田小川町 1 - 3 - 1	2,400	-	2,400	0.00
計	-	516,600	-	516,600	0.30

- (注) 1.株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式50株(議決権0個)があります。 なお、当該株式数は「発行済株式」の「単元未満株式」欄の普通株式に含まれています。
  - 2.日本マスタートラスト信託銀行㈱(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式696,100株(議決権6,961個) は含まれていません。

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

# 第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しています。

### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)及び第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)に係る四半期連結 財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

# 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
売上高	824,737	722,031
売上原価	724,561	628,370
売上総利益	100,175	93,660
販売費及び一般管理費	1 84,339	1 76,969
営業利益	15,836	16,690
営業外収益		
受取利息	1,785	1,221
受取配当金	3,811	3,379
持分法による投資利益	15,205	35,394
その他	1,564	3,600
営業外収益合計	22,366	43,595
営業外費用		
支払利息	13,849	9,004
為替差損	1,813	1,136
その他	6,520	2,716
営業外費用合計	22,183	12,858
経常利益	16,019	47,428
特別利益		
固定資産売却益	10,247	7,185
その他	861	3,300
特別利益合計	11,108	10,485
特別損失		
固定資産売却損	48	79
減損損失	1,028	8,341
契約損失引当金繰入額	1,604	2 17,567
その他	4,797	2,010
特別損失合計	7,480	27,998
税金等調整前四半期純利益	19,648	29,916
法人税等	6,392	5,572
四半期純利益	13,255	24,343
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,131	2,162
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,123	22,180

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		( 1
	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	13,255	24,343
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,632	1,421
繰延ヘッジ損益	4,859	235
為替換算調整勘定	3,066	287
退職給付に係る調整額	924	927
持分法適用会社に対する持分相当額	12,829	10,179
その他の包括利益合計	24,312	9,162
四半期包括利益	11,057	15,180
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,924	13,036
非支配株主に係る四半期包括利益	1,867	2,144

(単位:百万円)

# (2)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	81,861	83,218
受取手形及び営業未収入金	191,813	179,731
有価証券	134	137
たな卸資産	32,532	30,021
繰延及び前払費用	61,162	57,355
その他	77,091	75,111
貸倒引当金	2,173	1,982
流動資産合計	442,421	423,592
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	603,317	576,297
建物及び構築物(純額)	107,643	107,969
航空機(純額)	38,023	36,934
機械装置及び運搬具(純額)	28,856	26,200
器具及び備品(純額)	5,145	5,113
土地	83,504	84,668
建設仮勘定	44,903	47,545
その他(純額)	4,935	5,354
有形固定資産合計	916,329	890,083
無形固定資産		
借地権	4,926	4,522
ソフトウエア	5,915	5,523
のれん	11,055	10,266
その他	3,670	3,683
無形固定資産合計	25,568	23,995
投資その他の資産		
投資有価証券	449,267	460,153
長期貸付金	11,876	14,016
退職給付に係る資産	41,430	41,398
繰延税金資産	4,910	4,958
その他	46,694	48,895
貸倒引当金	5,567	5,673
投資その他の資産合計	548,611	563,748
固定資産合計	1,490,509	1,477,827
繰延資産	333	285
資産合計	1,933,264	1,901,705
ᄌᄯᆸᄞ	1,000,204	1,001,700

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	137,911	126,905
1年内償還予定の社債	20,000	25,000
短期借入金	162,675	174,310
コマーシャル・ペーパー	19,000	18,000
リース債務	18,740	18,493
未払法人税等	5,340	4,670
前受金	39,349	38,106
賞与引当金	9,360	9,163
役員賞与引当金	310	208
事業再編関連引当金	20	19
その他	60,906	60,903
	473,615	475,781
		·
社債	132,000	107,000
長期借入金	616,234	590,607
リース債務	81,203	77,435
繰延税金負債	44,632	45,809
退職給付に係る負債	15,920	16,869
役員退職慰労引当金	1,067	880
株式給付引当金	285	446
特別修繕引当金	18,536	16,17
契約損失引当金	23,078	36,759
事業再編関連引当金	1,001	92.
<b>債務保証損失引当金</b>	224	-
その他	26,624	22,409
	960,809	915,31
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
負債合計 ————————————————————————————————————	1,434,424	1,391,092
純資産の部		
株主資本	444.040	444.046
資本金	144,319	144,319
資本剰余金	45,737	45,493
利益剰余金	311,892	330,70
自己株式	3,429	3,370
株主資本合計	498,520	517,144
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,474	10,906
繰延へッジ損益	27,752	32,664
為替換算調整勘定	18,966	23,812
退職給付に係る調整累計額	1,388	568
その他の包括利益累計額合計	35,856	45,002
	36,175	38,470
純資産合計	498,839	510,612

# (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		(112.113)
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	19,648	29,916
減価償却費	51,082	49,329
減損損失	1,028	8,341
有形及び無形固定資産除売却損益( は益)	10,089	7,032
有価証券及び投資有価証券売却損益( は益)	447	936
有価証券及び投資有価証券評価損益( は益)	2,799	198
持分法による投資損益( は益)	15,205	35,394
受取利息及び受取配当金	5,596	4,601
支払利息	13,849	9,004
為替差損益( は益)	4,228	582
売上債権の増減額( は増加)	17,119	13,141
たな卸資産の増減額(は増加)	6,649	2,607
仕入債務の増減額( は減少)	18,347	11,083
その他	13,885	10,098
小計	52,833	64,173
利息及び配当金の受取額	10,782	10,572
利息の支払額	13,707	9,728
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	2,317	2,451
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,591	67,469
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	60,562	51,423
有形及び無形固定資産の売却による収入	15,009	14,401
投資有価証券の取得による支出	3,669	6,029
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,762	11,758
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の		348
取得による支出	-	340
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の	_	0
売却による収入		
貸付けによる支出	6,137	7,433
貸付金の回収による収入	2,847	13,816
その他	2,125	2,656
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,623	22,602

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	6,390	58,492
コマーシャル・ペーパーの純増減額( は減少)	14,000	1,000
長期借入れによる収入	59,911	81,005
長期借入金の返済による支出	58,948	27,484
社債の発行による収入	26,856	-
社債の償還による支出	30,000	20,000
リース債務の返済による支出	8,778	9,548
非支配株主からの払込みによる収入	3,290	1,221
自己株式の取得による支出	476	3
自己株式の売却による収入	716	27
配当金の支払額	1,695	3,391
非支配株主への配当金の支払額	2,088	1,410
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出	-	879
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 売却による収入	3,073	
その他	793	928
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,325	40,885
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,991	442
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	5,348	3,539
現金及び現金同等物の期首残高	78,280	77,092
連結の範囲の変更に伴う現金及び	26	24
現金同等物の増減額( は減少)	20	24
非連結子会社との合併に伴う現金及び 現金同等物の増加額	-	122
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び 現金同等物の期首残高増減額( は減少)	26	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	72,932	80,778

#### 【注記事項】

#### (追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて会計処理を行っています。

### (新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

当第2四半期連結累計期間においては一時的な需要を取り込んだ事業セグメント等もあり、その事業特性により新型コロナウイルス感染症の拡大による影響や程度が異なるものの、今後緩やかに回復していくという想定のもと、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っています。

#### (四半期連結損益計算書関係)

1.販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。

前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
 34,623百万円	33,400百万円

## 2. 契約損失引当金繰入額

当第2四半期連結累計期間において、定期傭船している船舶の返船等に伴い発生する損失に備えるため、将来の損失 見込額を計上したものです。

### (四半期連結貸借対照表関係)

## 1. たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2020年 9 月30日)	
	1,778百万円		
仕掛品	583 "	945 "	
原材料及び貯蔵品	30,170 "	26,658 "	

#### 2. 偶発債務

#### (1) 保証債務等

連結会社(当社及び連結子会社)以外の会社の金融機関からの借入れ等に対し、債務保証等を行っています。

前連結会計年度 (2020年 3 月31日)			当第 2 四半期連結会計期間 (2020年 9 月30日)		
CAMERON LNG, LLC	45,357首	万円	CAMERON LNG, LLC	42,853官	万円
PE WHEATSTONE PTY LTD	42,524	<i>"</i>	PE WHEATSTONE PTY LTD	39,297	"
CAROLINE 77	6,244	<i>II</i>	MERO 2 OWNING B.V.	9,839	"
LNG SAKURA SHIPPING CORPORATION	6,034	<i>II</i>	CAROLINE 77	8,064	"
YEBISU SHIPPING LTD.	5,059	<i>II</i>	LNG SAKURA SHIPPING CORPORATION	5,760	"
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	2,902	<i>II</i>	YEBISU SHIPPING LTD.	4,807	"
OJV CAYMAN 5 LTD.	2,532	"	TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	2,490	"
ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	1,825	<i>II</i>	OJV CAYMAN 5 LTD.	2,318	"
BETA LULA CENTRAL S.A R.L.	1,726	<i>II</i>	BETA LULA CENTRAL S.A R.L.	1,678	"
PT. NEW PRIOK CONTAINER TERMINAL ONE	1,218	<i>II</i>	ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	1,595	"
従業員	113	<i>II</i>	OYAK NYK RO-RO LIMAN ISLETMELERI A.S.	1,587	"
その他25社	7,669	<i>II</i>	BIGNONE LNG SHIPPING S.A.S.	1,353	"
計	123,209百	万円	AZALEE LNG SHIPPING S.A.S.	1,300	"
			LAVANDE LNG SHIPPING S.A.S.	1,141	<i>"</i>
			PT. NEW PRIOK CONTAINER TERMINAL ONE	1,042	<i>"</i>
			従業員	80	"
			その他20社	5,350	"
			計	130,562百	万円

- (注)複数の保証人がいる連帯保証については、当社及び連結子会社の負担となる金額を記載しています。
- (2) 当社及び連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には、残価保証の条項が 含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は4,490百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の 購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。当該オペレーティング・リース契約は2021年1月までの間に終了します。なお、前連結会計年度からの変動はありません。
- (3) 当社及び連結子会社が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には、残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は42,110百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。当該オペレーティング・リース契約は2026年12月までの間に終了します。なお、前連結会計年度からの変動はありません。
- (4) 当社グループは、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2012年9月以降自動車等の貨物輸送に関して複数の海外当局の調査対象となっています。また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟が複数の地域にて提起されています。

海外当局による調査及び民事上の損害賠償請求訴訟については、独禁法関連引当金に計上したものを除き、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	76,714百万円	83,218百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,781 "	2,440 "
現金及び現金同等物	72,932百万円	80,778百万円

#### (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 6 月19日 定時株主総会	普通株式	1,695	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年 6 月20日

- (注) 2019年6月19日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれています。
- 2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	3,391	利益剰余金	20	2019年 9 月30日	2019年11月26日

(注)2019年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれています。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	3,391	利益剰余金	20	2020年 3 月31日	2020年 6 月30日

- (注) 2020年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれています。
- 2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	3,391	利益剰余金	20	2020年 9 月30日	2020年12月2日

(注) 2020年11月5日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれています。

### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

							,		
	一般貨物輸送事業		不定期	その他事業			調整額	四半期連結 損益計算書	
	定期船事業	航空運送 事業	物流事業	専用船 事業	不動産業	その他の 事業	計	(注1)	計上額(注2)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	100,785	33,866	237,177	400,254	3,190	49,463	824,737	-	824,737
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,841	2,477	1,043	57	441	27,419	34,280	34,280	-
計	103,626	36,344	238,220	400,311	3,631	76,882	859,018	34,280	824,737
セグメント利益 又は損失( )	9,704	9,176	2,340	14,220	1,320	1,028	19,438	3,418	16,019

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整31百万円、全社費用 3,450百万円です。なお、全社費用は、特定のセグメントに帰属しない一般管理費及び営業外費用です。
  - 2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	一般貨物輸送事業			不定期	その他事業			調整額	四半期連結 損益計算書
	定期船事業	航空運送 事業	物流事業	専用船 事業	不動産業	その他の 事業	計	(注1)	計上額(注2)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	79,404	51,064	234,363	317,872	3,107	36,218	722,031	-	722,031
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,935	3,423	703	125	381	22,603	29,172	29,172	-
計	81,340	54,488	235,067	317,997	3,489	58,821	751,204	29,172	722,031
セグメント利益 又は損失( )	28,459	13,249	8,144	185	1,379	1,535	49,883	2,455	47,428

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整32百万円、全社費用 2,487百万円です。なお、全社費用は、特定のセグメントに帰属しない一般管理費及び営業外費用です。
  - 2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

#### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	65.89	131.37
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	11,123	22,180
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	11,123	22,180
普通株式の期中平均株式数(千株)	168,831	168,846

<sup>(</sup>注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 2【その他】

(1) 2020年11月5日に開催された取締役会において、第134期の中間配当に関し次のとおり決議しました。

中間配当金の総額

3,391百万円

1株当たりの金額

20円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日

2020年12月2日

- (注)当社定款第51条の規定に基づき、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。
- (2) 訴訟事項については、「1 四半期連結財務諸表 注記事項(四半期連結貸借対照表関係)2.偶発債務」に記載した事項の他、2017年6月17日(日本時間)に静岡県下田沖にて発生した当社が用船・運航するコンテナ船「ACX CRYSTAL」とアメリカ海軍イージス艦「FITZGERALD」が衝突した事故に関連し、米国ルイジアナ州東部連邦地方裁判所において、「FITZGERALD」船員のうち当該事故による死亡者の遺族及び負傷したと主張する者等から、総額約3億8百万USドルの損害賠償等を求める訴訟を提起され、2020年6月4日(米国現地時間)に、当該訴訟が提起された米国ルイジアナ州東部連邦地方裁判所より、訴え却下の決定がされましたが、2020年6月18日(米国現地時間)に、上級審である米国第5巡回区控訴裁判所に対して、当該却下の決定に対する控訴の提起がありました。

EDINET提出書類 日本郵船株式会社(E04235) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

日本郵船株式会社 取締役会 御中

# 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武	井	<b>左</b> 隹	次	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	隅	田	拓	也	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴	田	勝	啓	印

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財 務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信 じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監 査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
  - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。